

一般飲食店におけるその他災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	店舗内調理台後方洗台の洗槽において、板の上で鯛の鱗を取り除く作業中、鱗取り具を右手に持ち、尾ひれ側から頭部へ向けて鱗を取り除いている際、右示指が胸鱭に刺さり被災した。原因は、鱗を取り始める前に、胸鱭を切除していなかったためである。	50～9	1
2	9～10	店には、お客様が食事代を払わず、後日払うと言われ、店を出られた為、店外まで追いかけて支払いをお願いしたところ、お客様が逆上し顔を1回殴られた。急いで店内へ逃げ込んだが、お客様がフロントセンター内まで追いかけてきて、押し倒され、顔を1回、後頭部を1回殴られ、さらに、腰を1回、足を1回、顔を1回殴られた。合計3回殴られ、3回蹴られた為、顔、膝、背中を負傷したものである。	55～29	10
4	12～13	店内厨房の作業台にて鶏肉に片栗粉をつけている時に、作業台の後ろにある冷蔵庫の扉を別のスタッフが開けようとした時に、冷蔵庫の中の圧が強く開きづらかったので強く引いたところ、肘が後ろにいた被災者の脇腹に強くあたり骨折した。	41～29	10
4	9～10	レストラン店舗内キッチンにて、オープン前の立ち上げ作業に従事していたところ、右肘と右手に痺れ、右腕に痛みを感じ、感覚がなくなってきて、後日に肘部管症候群と診断された。	31～49	30
4	19～20	工作中的ミスを注意された事に対して気持ちが高ぶり、グラスを割ってしまい、右手の甲（背部）を切った。	35～9	1
5	21～22	店舗ホールの座敷に猫が入り込んでしまい、従業員3名で個室へ追い込み捕まえようとする。捕まえた時に頭部、顔面、左腕、左手首に咬傷、搔破傷を負い、外へ追い	19～	10

		出す間ずっと左手首を噛まれていた。		29
6	10~ 11	メールにて館内数値について報告した際、その内容に対して、店長が自身の業務オペレーションを中傷している内容だと感じ、店長が胸ぐらを掴んできて、左頬を拳で殴った。	44	10 ~ 29
7	9~ 10	被災者は、OBの就労支援としての二軒目の飲食店にて、2年ほど前より就労し始めた。当初は二人体制だったが、他の一人の予定変更と本人の希望もあり、程なく一人体制となった。一人での裁量はあったが（開閉店時間等）、結果として、時間外労働が月80~100時間を超えることになり、開店準備中に倒れ、病院に搬送されたが死亡した。	38	1 ~ 9
7	16~ 17	店内厨房でフライドチキンのブレンディング中、チキンの骨で誤って右手中指を刺し、患部に細菌が入り炎症を起こした。怪我をした当初は病院へ行くほどではなく、自分で手当てをしていたが、良くならなかったため後日病院へ行った。	21	50 ~ 99
7	21~ 22	店内客席にて、お客同士の言い争いの仲裁に入ったところ、お客様に左腕を掴まれて床に倒され、胸と腰を強打した。	39	10 ~ 29
7	8~9	魚を調理中に目にうろこが入ってしまった。その際に目をこすってしまったため、眼球に傷、および異物が入り、しばらく目が開かなかった。	56	1 ~ 9
11	13~ 14	暴れているお客様を止め押さえようとしたら、右手で顔を殴られた。顔面（左目周辺）打撲・頸部むちうちとなった。	55	10 ~ 29
11	13~ 14	暴れている男性客が、近くにいた女性客に殴りかかろうとしたのを止めに入ったところ、頭部を殴られた。右頭部打撲、頸部むちうちとなった。	22	10 ~ 29
12	11~12	調理場にて、鯛を調理していたところ、背びれ部が指に刺さり負傷した。その後、当該箇所から菌が入り込み、後日、指が化膿し入院に至った。	63	10 ~ 29

12	9~10	事業所の厨房内にて開店準備の作業中、突然激しいめまいに襲われ転倒し、救急搬送された。	56	1 ~ 9
----	------	--	----	-------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html